

# 玉東町防災情報伝達システム等整備事業

## 決定基準書

令和2年8月

熊本県玉東町

## 玉東町防災情報伝達システム等整備事業に係るプロポーザル決定基準

### 1 審査方法

玉東町防災情報伝達システム等整備事業（以下「本事業」という）の請負者の選考方法は、技術提案・具体性・実現性・保守管理等及び見積価格等の総合的な評価によって落札者を決定するプロポーザル方式を採用する。

本決定基準書は、実施要領・要求水準書に基づき、提出された提案書類を可能な限り客観的に評価して落札者を決定するための基準を示すものである。

#### (1) 評価手順

##### ア 提出書類の確認

玉東町（以下「発注者」という。）は、提出された書類が全て揃っていることを確認する。

##### イ 一次審査（書類審査）

玉東町防災情報伝達システム等整備事業選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、提案内容のうち、技術提案等を審査基準に基づき評価し、その優劣で点数化を行う。この結果により基準点200点以上かつ上位3名を審査通過者とする。

##### ウ 二次審査（ヒアリング）

選定委員会は、一次審査を通過した提案者に対しヒアリングを行い、提案内容に関する細部の確認や、具体性・実現性や信頼性等を確認し、最終的な採点を実施する。

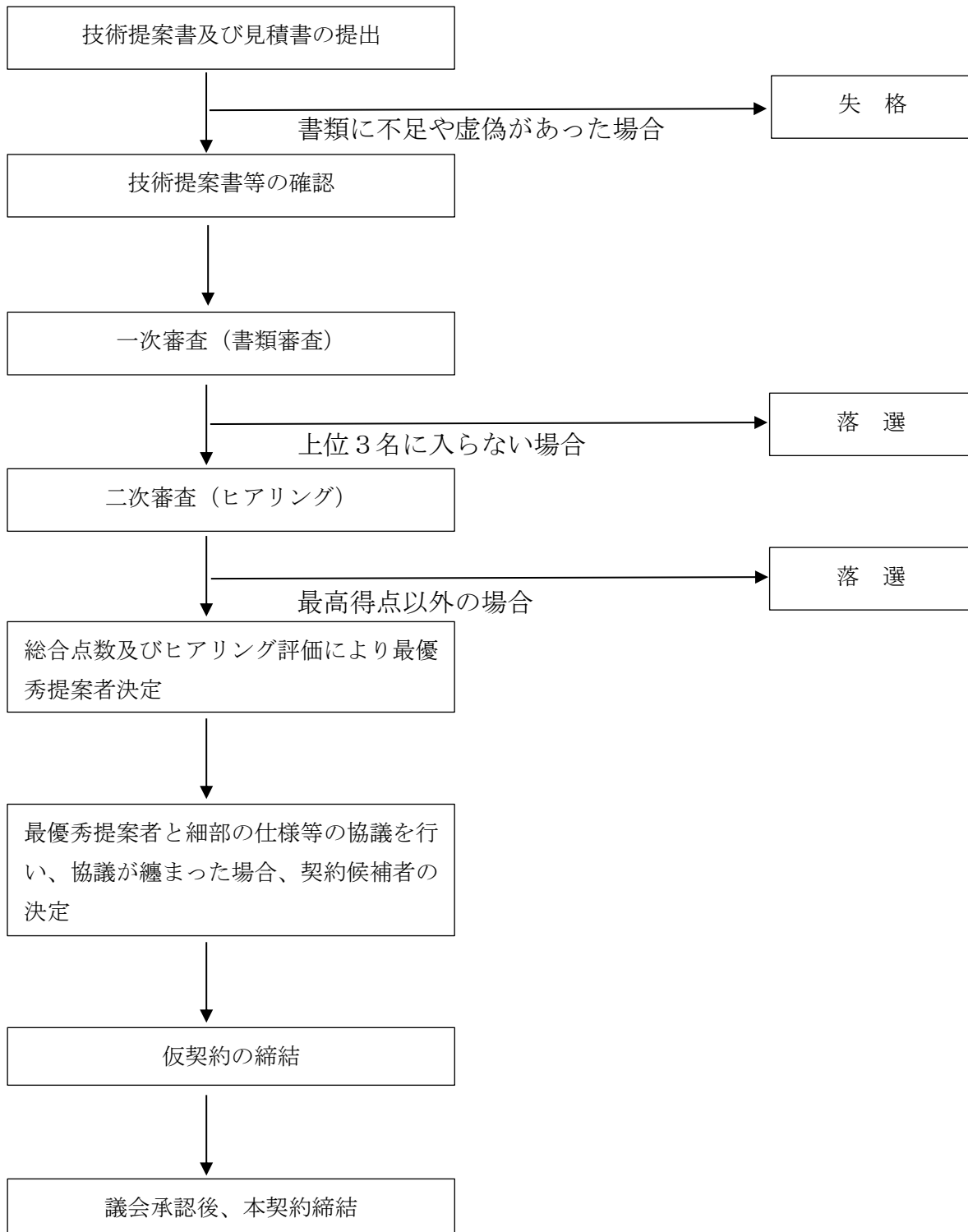
##### エ 最優秀提案者の選定

二次審査の結果、もっとも評価点の高いものを最優秀提案者として選定する。

##### オ 契約候補者の決定

発注者は、最優秀提案者と契約内容を協議し、合意に至った場合に契約候補者とする。合意に至らなかった場合は、次点の業者と協議する。

## (2) 審査の流れ



# 1 審査基準

## 審査基準表

### (1)一次審査

	評価項目		評価内容	配点
提出書類	施工能力	経営規模、工事実績、配置予定者（設計・工事）の資格及び実績	経営規模、防災情報伝達システム等工事実績、配置予定資格者及び実績。	20
提案書による提案	技術提案	システム構成及びコンセプト	玉東町の状況等（地形、居住分布等）を把握し、適切なシステム構成となっているか。システムの導入にあたり重視するポイントなど。	200
		情報伝達	町内全ての居住地に防災情報を伝達する工夫がされているか（設計・施工）、また、聴き取りやすい音の伝達や、多様な手段（町 HP、携帯等）に対し適正かつ分かりやすい情報伝達が可能であるか。職員参集を容易に行えるか。	
		利便性	システムの操作性、利便性や視認性が考慮されているか。また、緊急時に素早くスムーズに間違えることなく器機を操作することが出来るよう工夫されているか。	
		システムの長期安定稼働	災害時（地震、水害、台風等）を考慮した長期安定稼働するための設計や機能、工夫点等。また、耐震補強に関する提案。	
		設計・施工の品質向上・効率化	定められた期間内に確実・正確な作業を進めるための設計・施工が行われているか、旧システムからの円滑な移行のための工夫点など。	
		システムの将来的な拡張、移設、改造等	将来的な庁舎建設を見据え、システムを極力簡易な構造とし、移設が容易であるか。また、将来的な拡張・改造等が可能か。	
		システムの付加価値	要求水準書に記載された内容以上の付加価値等の技術提案。	
保守提案	保守体制	保守体制	円滑な運営を実現するための保守体制。	150
		平常時のサポート内容	定期的な点検作業、マニュアル整備、人事異動等に係るサポート、平常時の支援内容等。	
		災害発生時・発生後のサポート体制・内容	災害等による障害発生時の支援体制・内容等。	
		保守に係る金額（10年間）	運用開始後10年間に必要となる全ての経費を記載すること。また、その経費の内訳を詳細に記載すること。 (最も低い保守金額/提案者の保守金額) × 配点	
見積書	工事見積	工事金額（見積書）	(1 - 提案者の見積金額 / 上限金額) × 配点	30
合 計				400

※一次審査において、合計200点以上かつ上位3名までを一次審査通過者とする。

## (2)二次審査

二次審査については、総合的に判断し審査員各自が1位から3位までを順位付け、1位3点、2位2点、3位1点とし、点数の各者合計点数の最も高いものを最優秀提案者とする。